

はじめに



本県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土を有し、日本で初めて国立公園に指定された霧島、世界自然遺産に登録された屋久島、そして、一昨年、世界自然遺産候補地の一つに選定された奄美群島など、多彩で豊かな自然に恵まれております。私たちには、このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保全・活用しながら、次の世代に引き継ぐ責務があります。

本県の環境は、全般的におおむね良好に維持されておりますが、今日の環境問題を取り巻く状況は、地球温暖化、廃棄物問題、化学物質による環境汚染、希少野生動植物の保護など地球規模で取り組むべき課題が顕著となっております。

これらの問題の解決には、一人一人が身近なところから環境保全への取組を実践し、環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会や貴重な野生生物を保護し、自然に親しめる人と自然が共生する社会の実現を図ることが極めて重要になっております。

このため、県におきましては、環境の保全及び形成についての基本理念や行政・事業者・県民の責務、環境保全施策の基本方針等を定めた「県環境基本条例」に基づき、平成16年3月に「県環境基本計画」を改定し、各般の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この改定した環境基本計画では、人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現を目指して、「環境にやさしい鹿児島」、「自然とともに生きる鹿児島」、「未来と地球に貢献する鹿児島」の3つを基本目標として掲げています。このような社会の実現のために、県民一人一人が生命の不思議さや尊さ、地球環境の大切さを認識し、明日の行動について考えていただくための体験型学習施設「生命と環境の学習館」を平成15年4月にかごしま県民交流センター内に開設したところであります。

さらに、平成17年3月には、「県地球温暖化対策推進計画」、「県環境学習推進基本方針」及び「第4期鹿児島湾ブルー計画」を策定するなど、今後とも環境と人との共生を目指して、様々な施策・事業に積極的に取り組むこととしています。

この「鹿児島の環境」は、県環境基本条例第9条に基づく年次報告書として、平成15年度における本県の環境の現状と施策の内容・成果を取りまとめた「平成16年版環境白書」の概要版として作成したものです。本ホームページが、行政はもとより、県民の皆様一人一人の環境に対する認識や意識を高め、環境保全に向けた取組の参考になれば幸いです。

平成17年3月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎